

貯法：室温保存

有効期間：20mL・100mL 3年

500mL・1000mL 5年

処方箋医薬品^(注)

日本薬局方 注射用水

大塚蒸留水

OTSUKA DISTILLED WATER

許可番号	36A1X00001
販売開始	1951年9月

(注) 注意 - 医師等の処方箋により使用すること

3. 組成・性状

3.1 組成

成分	20mL中	100mL中	500mL中	1000mL中
注射用水 (注射用蒸留水)	20mL	100mL	500mL	1000mL

3.2 製剤の性状

性状	無色澄明の液
----	--------

4. 効能又は効果

注射剤の溶解希釈剤、注射剤の製剤

6. 用法及び用量

本品の適当量を取り、注射剤の溶解、希釈に用いる。

また、注射剤の製剤に用いる。

14. 適用上の注意

14.1 一般的な注意

14.1.1 使用時には、感染に対する配慮をすること。

14.1.2 注射針や輸液セットのびん針は、ゴム栓の刻印部（○印）に垂直にゆっくりと刺すこと。斜めに刺した場合、削り片の混入及び液漏れの原因となるおそれがある。また、針は同一箇所には繰り返し刺さないこと。

14.2 薬剤調製時の注意

注射剤の溶解希釈剤として使用する場合は、注射用水が適切であることを確認すること。

14.3 薬剤投与時の注意

(製剤共通)

14.3.1 容器の目盛りは目安として使用すること。

14.3.2 残液は使用しないこと。

(500mLプラボトル製剤)

14.3.3 注射剤を溶解・希釈したものは通気針を刺して点滴すること。

18. 薬効薬理

18.1 作用機序

本剤は注射剤の溶解希釈剤、注射剤の製剤として用いる。

20. 取扱い上の注意

20.1 液漏れの原因となるので、強い衝撃や鋭利なものとの接触等を避けること。

20.2 以下の場合には使用しないこと。

- ・外袋内や容器表面に水滴や結晶が認められる場合
- ・容器から薬液が漏れている場合
- ・性状その他薬液に異状が認められる場合
- ・ゴム栓部のシールやキャップがはずれている場合

22. 包装

20mL 50管 プラスチックアンプル

100mL 10本 プラボトル (PLABOTTLE)

500mL 20本 プラボトル (PLABOTTLE)

500mL 20本 プラボトル (PLABOTTLE) (細口開栓)

500mL 20本 プラボトル (PLABOTTLE) (広口開栓)

1000mL 10本 プラボトル (PLABOTTLE) (細口開栓)

1000mL 10本 プラボトル (PLABOTTLE) (広口開栓)

24. 文献請求先及び問い合わせ先

株式会社大塚製薬工場 輸液DIセンター

〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-2

TEL：0120-719-814


FAX：03-5296-8400

26. 製造販売業者等

26.1 製造販売元

 **株式会社大塚製薬工場**
徳島県鳴門市撫養町立岩字芥原115

26.2 販売提携

 **大塚製薬株式会社**
東京都千代田区神田司町2-9

プラボトル及びPLABOTTLEは(株)大塚製薬工場の登録商標です。